

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	このす空・花クーポン券2026事業	①物価高騰等により、大きな影響を受けている生活者や事業者に対し、市民の消費喚起と市内中小企業の飲食店や小売店等の経済回復を目的に、市内全世帯に市内飲食店等で利用できる500円割引クーポン券(利用単位600円で1枚利用可)10枚つづりを2回配布する。 ②クーポン券の発行・配布及び換金に係る経費 ③補助金462,931千円(換金費用440,000千円(積算:10枚×55,000世帯×500円×利用率80%×2回)、事務費22,931千円(内訳:報酬(会計年度職員(本事務のために採用予定))3,366千円、手数料12,584千円、印刷製本費6,339千円、役務費392千円、需用費250千円)) ④鴻巣市商工会	R8.1	R8.10
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	家具転倒防止器具等設置促進事業	①家具転倒防止器具等を取り付ける世帯に対し補助金を交付することで、物価高騰等に対する生活支援を行うとともに、地震による家具等の転倒防止により、地震被害の軽減を図り、市民が安心して生活できる環境づくりを推進するもの。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金2,000千円(400件×5,000円)、事務費108千円(役務費108千円) ④市内在住者	R8.1	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯体制支援事業 (住宅等防犯対策補助)	①物価高騰等による影響を受けている生活者や事業者が、今後も安全・安心に暮らしていけるよう、防犯対策器具の設置経費の一部を補助する。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金12,000千円(1,200件×10,000円)、事務費2,185千円(報酬((会計年度職員(本事務のために採用予定))1,252千円、職員手当等491千円、旅費113千円、需用費9千円、役務費320千円)) ④市内の住宅等の所有者・使用者	R8.1	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯体制支援事業 (地域防犯カメラ等設置補助)	①物価高騰等による影響を受けている生活者(自治会・町内会)に対し、犯罪抑止効果が期待でき、地域の防犯活動を補完する地域防犯カメラ等の設置経費の一部を補助する。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金1,200千円(6件×200,000円)、事務費4千円(役務費4千円) ④市内の自治会・町内会	R8.1	R8.4以降
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	交通安全啓発事業 (自転車乗車用ヘルメット購入補助)	①自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、物価高騰等に対する生活支援として、ヘルメット購入費補助を行うことにより、負担軽減を図るとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用の促進を図り、市民が安心して生活できる環境づくりを推進するもの。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金3,000千円(1,500件×2,000円)、事務費48千円(需用費9千円、役務費39千円) ④市内在住者	R8.1	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	のすっ子応援手当支給事業	①物価高騰等による影響を受けている子育て世帯に対して、食費等の経済的な負担軽減を速やかに図るため、18歳以下の子ども1人あたり15,000円を支給し、子育て世帯と子どもたちの健やかな成長を応援するもの。 ②給付金及び給付に係る経費 ③給付金241,725千円(16,115人×15,000円)、事務費4,011千円(需用費309千円、役務費2,354千円、委託料1,348千円) ④子どもを養育する保護者	R8.1	R8.4以降
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等物価高騰対策給付事業(R7補正分)	①物価高騰等の影響を受ける保育施設等に対して、光熱費及び食材料費等の上昇相当分の補助を行い、経済的な負担の軽減を図る。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金2,726千円(LPガス120円×利用定員1,097人(1施設3,200円減額×12施設)、食材料費3,400円×877人(運営継続支援臨時加算金(20施設の3か月分)350,000円減額))、事務費5千円(役務費5千円) ※県補助金1,361千円を除く ④保育所、認定こども園等、地域型保育施設、認可外保育施設	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金給付事業	①物価高騰等による影響を受けている障害福祉サービス事業所等の運営事業者に対し、影響を緩和するための支援金を給付し、事業の安定的な継続を求めるもの。 ②支援金及び交付に係る経費 ③支援金3,824千円(大型入所施設・グループホーム16施設 定員294人×4,320円、通所系事業所30施設×74,520円、訪問系・相談系事業所14施設×22,680円)、事務費38千円(需用費5千円、役務費33千円) ④障害福祉サービス事業所等運営事業者	R8.1	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金給付事業	①物価高騰等による影響を受けている医療機関等の運営事業者に対し、影響を緩和するための支援金を給付し、事業の安定的な継続を求めるもの。 ②支援金及び交付に係る経費 ③支援金9,882千円(病院4施設×270,000円、有床診療所4施設×108,000円、診療所108施設×54,000円、薬局47施設×54,000円)、事務費84千円(需用費5千円、役務費79千円) ④医療機関等運営事業者	R8.1	R8.3
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者インフルエンザ・新型コロナ予防接種促進事業	①物価高騰等による影響を受けている高齢者に対して、高齢者インフルエンザ予防接種及び新型コロナウイルス感染症予防接種の自己負担額の一部を補助し、経済的負担を軽減するとともに、多くの高齢者に対して予防接種を促進し、重症化防止に繋げるもの。 ②補助金(委託料)及び補助に係る経費 ③補助金(委託料)31,375千円(インフル予防接種(標準量)13,250人×1,000円、インフル予防接種(高用量)8,750人×1,500円、新型コロナ予防接種5,000人×1,000円)、事務費1,328千円(報酬((会計年度職員(本事務のために採用予定)966千円、旅費36千円、需用費326千円) ④市内在住の高齢者	R8.1	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金給付事業	①物価高騰等による影響を受けている介護サービス事業所等の運営事業者に対し、影響を緩和するための支援金を給付し、事業の安定的な継続を求めるもの。 ②支援金及び交付に係る経費 ③支援金25,347千円(入所施設(グループホーム以外)27施設 定員1,811人×11,000円、入所施設(グループホーム)9施設 定員144人×9,000円、短期入所施設専用床数7施設 139床×9,000円、通所系事業所39施設×38,000円、訪問系事業所44施設×22,000円、居宅介護・その他事業所39施設×11,000円、)、事務費58千円(需用費5千円、役務費53千円) ④介護サービス事業所等運営事業者	R8.1	R8.3
12	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	エコな住環境づくり事業 (冷蔵庫・エアコン・LED照明)	①物価高騰等による影響を受けている市民に対し、省エネ家電製品(電気冷蔵庫、エアコン、LED照明器具)の買換えを促進することにより、家庭の消費電力量を引き下げ、地球温暖化を防止するため、省エネ家電製品への買換えを行う経費の一部を補助する。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金13,000千円、事務費2,021千円(報酬((会計年度職員(本事務のために採用予定)1,252千円、職員手当等491千円、旅費113千円、役務費165千円) ④市内在住者	R8.1	R8.4以降
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策支援金給付事業	①物価高騰等に合わせ、肥料価格の高騰により厳しい農業経営が続く農業者に対して、肥料購入代金の一部を補助し、農業者の支援を図るもの。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金42,699千円、事務費655千円(報酬((会計年度職員(本事務のために採用予定)165千円、旅費8千円、需用費38千円、役務費444千円) ④市内に住所を有する農家または市内に本店所在地を置く法人で、市内の農地で耕作を行う販売農家(経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家)	R8.1	R8.4以降
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	住宅リフォーム支援事業	①物価高騰等による影響を受けている生活者に対し、市内事業者を利用して住宅リフォームを行う場合、リフォーム資金の一部を補助し、居住環境の向上に対する負担軽減を図る。これにより、市内事業者に対しても活用促進となり、経済的な事業活動の支援となる。 ②補助金及び補助に係る経費 ③補助金20,000千円、事務費96千円(需用費5千円、役務費91千円) ④市内在住者	R8.1	R8.4以降
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食運営事業	①物価高騰等の影響によって学校給食食材費が高騰する中、中学校給食費の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づいた安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくため、食材費高騰分の学校給食費を徴収しない(令和8年4月～令和9年3月分) ②中学校給食費(中学校給食運営事業に交付金を充当) ③賄材料費18,182千円(37円×2,700人×182回)、事務費386千円(報酬(会計年度職員(本事務のために採用予定)376千円、旅費8千円、役務費2千円) ④市立中学校に在籍する生徒	R8.1	R8.4以降